

# 美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2005年

May 5

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 10号

平成 17年 5月 10日発行

編集 県土整備企画室

## CONTENTS

Page	● 今月の人
2	畠山道路環境課総括課長
3	● 公共事業前倒しの効果
8	● 住宅の耐震対策への取り組み
10	● 一人ひとりが主役の県土づくり
11	● 県土整備 TOPICS
12	● インフォメーション
14	● みんなの声

## 岩手の残したい景観 Vol. 1

### 雫石町生森山（七ツ森）から見る雫石盆地の景観

#### 【選ばれた理由】

国道46号線沿い、宮沢賢治の詩にも出てくる七ツ森は、ぼこぼこした小さな森の連なりが、童話の雰囲気そのもの。その七ツ森の山頂から雫石盆地の晴朗な眺めが広がり、秋には黄金の田園と森とのコントラストがほどよい。



「いわての残したい景観」は県土整備部都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/nkeikan/nkdbtop.htm>

## 今月の人

### 住民参加の維持管理

道路環境課総括課長

畠山 完治



道路環境課に赴任し早一年になります。これまで、造る側の仕事が多かったことから、守る側の視点でものを考えることにギャップが生じないかと不安な面もありましたが、周囲の皆さんに支えられどうにか過ごして参りました。

県の厳しい財政状況下で多くの事業を抑制せざるを得ない状況となっている中、維持管理の重要性を理解いただいていることに感謝しながら、安全安心を目指し近い将来確実にやってくると言われる宮城県沖地震に備え整備を急ぐこととしております。新潟地震の教訓としてある大学教授が「災害時の保険の中で、たとえ掛け捨て保険であっても道路にかける保険が最も有効」との記事を目にしました。とは言え、無制限に保険料を上げるわけにはいきません。少ない投資で効率的な整備補修を進めていくことが必要と認識しています。今後、草刈りなど通常の維持管理業務を地域の参加により地域と分担してやるのが出来ないか、住民との意志の疎通に向けた取り組みが必要と考えています。

最近健忘症ぎみの私の記憶に鮮明に残っている事があります。それは当課が取り組もうとしている住民参加による維持管理の原点と思える「道普請(みちぶしん)」の思い出です。

それぞれの部落毎に年に3回(春、旧盆前、彼岸

後)、それぞれの世帯から人が出て行く道路の補修は、住民がその時々で判断で作業内容を決めるなど、まさに住民主体で維持管理されていました。作業終了後に桜の下で車座になって、かど(鎌)を焼いて各自が持ち寄った飲み物を飲みながら談笑する。その周辺を子供たちがお祭り気分で行き回っていた情景が目には焼き付いています。

このような大人が行う道普請の他に子供達による道路清掃があり、月に1度でしたが日曜の朝(春6時、夏5時頃)に道路のゴミ拾い(掃く)や穴ぼこ埋め等、今で言う社会奉仕活動を実行していました。当時まだ砂利道だった国道107号の100mほどが我が地区の担当で、朝の車の往來が少ない時間帯にサイレンを合図に10人ほどの小学生が一つの班になり、わいわい騒ぎながらの作業はそれほど苦痛でもなかったし、子供なりに工夫しながらの作業を楽しんでいたように思います。今考えると、子供だけであれほどの作業ができたのは何故か、それは大人の道普請の見よう見まねでやっていたと納得できます。年長の子が大人のまねをし、それを年下の子がまねる。野生動物の子育てを連想します。何でも「金」で解決できる今の時代、次世代に公共施設の管理に興味を持ってもらう事は難しいとは思いますが、住民の参加による維持管理を大人が身をもって示してもらおう事が大きな輪になっていくのではと期待しています。

天気の良い休日の朝は一時間ほど早めに起き、県土整備部の職員の自覚を持って我が家の周辺の草取りや除雪に精を出していますが、雪の中から顔を出すペットの忘れ物には閉口しています。ペットを飼われている皆さん、キッチンと面倒見る姿を子供達に見せてあげてください。

「次世代のために」「美しい県土づくりのために」

## 5月 主要行事

### ● 鷹生ダム試験湛水式

- 期日 5月11日(水)
- 時間 11時~13時
- 場所 鷹生ダム現場
- 担当 鷹生ダム建設事務所

### ● 岩手県雪対策協議会総会

- 期日 5月11日(水)
- 時間 14時~15時30分
- 場所 盛岡グランドホテル
- 担当 道路環境課

### ● 矢巾町都市計画審議会

- 期日 5月12日(木)
- 時間 14時~15時30分
- 場所 矢巾町役場2-3会議室
- 担当 盛岡地方振興局土木部

### ● 第2回県立都市公園指定管理者選考委員会

- 期日 5月13日(金)
- 時間 13時30分~15時30分
- 場所 エスポワールいわて
- 担当 都市計画課

### ● 岩手県水資源功績者表彰選考委員会

- 期日 5月13日(金)
- 時間 10時~12時
- 場所 県庁P-1会議室
- 担当 河川課

### ● 岩手県景観形成審議会

- 期日 5月19日(木)
- 時間 13時30分~15時30分
- 場所 県庁4階特別会議室
- 担当 都市計画課

### ● 岩手県建設業協会総会

- 期日 5月25日(水)
- 時間 13時~15時
- 場所 建設研修センター
- 担当 建設技術振興課

### ● 東北国道協議会通常総会

- 期日 5月26日(木)
- 時間 14時~17時00分
- 場所 盛岡グランドホテル
- 担当 道路建設課

### ● 県土整備部関係6団体合同総会

- 期日 5月31日(火)
- 時間 10時~12時
- 場所 盛岡グランドホテル
- 担当 県土整備企画室

### ● 平成17年度建設事業連絡協議会

- 期日 5月31日(火)
- 時間 15時~17時
- 場所 県庁12階特別会議室
- 担当 県土整備企画室

# 県土整備部関係の

## 公共事業前倒しの効果について

### 予算の推移

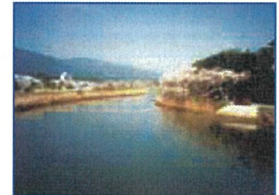
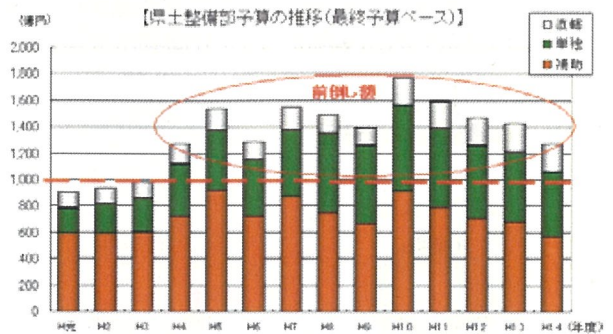
1990年代における景気低迷という状況下で、国は、景気回復を図るため、平成4年度以降多くの総合経済対策が策定され、その推進に向けた補正予算を組んできました。

岩手県では、国の経済対策に呼応して、前倒しで公共事業を実施し、県土整備部の予算の推移は、右図のような結果となっています。平成4年度から14年度までの県土整備部関係のいわゆる「公共事業前倒し額(平成3年度を超える額の合計)」は、5,200億円となっております。こうした平成4年度以降の経済対策による経済波及効果は、約8,600億円(※)と見込まれます。

※平成4年度から平成14年度まで、平成3年度予算を超える額を累計し、乗数効果係数1.66をかけた額

また、公共事業の前倒しにより、本県の社会資本の整備水準は、大きく向上しました。高規格幹線道路ネットワークの構築、防災対策、まちづくり、バリアフリー住宅の普及などは、次世代につながる重要な社会資本であるとともに、美しい誇れる夢県土を実現するものです。

平成4年度から平成14年度の間における主な施策の整備水準や実施箇所と、その効果を振り返ってみます。



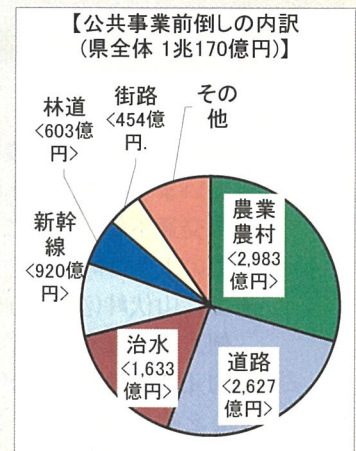
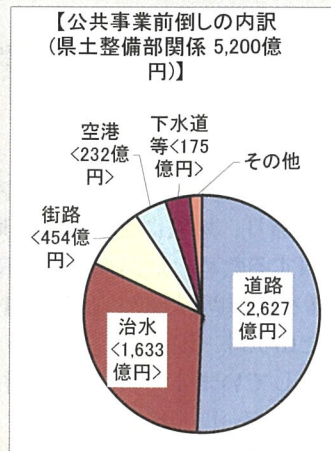
### 前倒しの内訳

県土整備部関係の公共事業前倒し額のうち、前倒し額の大きいものは次のとおりであり、下の2つの事業区分で約82%を占めています。

- ・「道路事業」約2,627億円(50.4%)
- ・「治水事業」約1,633億円(31.4%)

(単位:億円)

	前倒し分の内訳(H4~H14の合計)				構成比
	補助	単独	直轄	計	
道路	425	1,980	222	2,627	50.4%
治水	864	529	240	1,633	31.4%
1 河川	355	324	125	803	(15.4%)
2 ダム	402	122	97	621	(11.9%)
3 砂防	107	83	18	208	(4.0%)
街路	82	372	0	454	8.7%
空港	82	151	0	232	4.5%
下水道等	153	21	0	175	3.4%
港湾	39	-91	105	52	1.0%
海岸	34	6	-1	38	0.7%
住宅	-15	10	0	-5	-0.1%
合計	1,664	2,977	566	5,206	



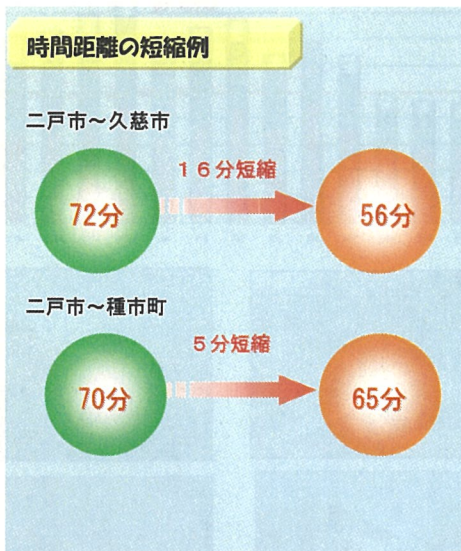
## 効果 その1

### 広い岩手の時間距離の短縮

#### ○ 新幹線関連道路の整備推進（平成6年度～平成14年度）

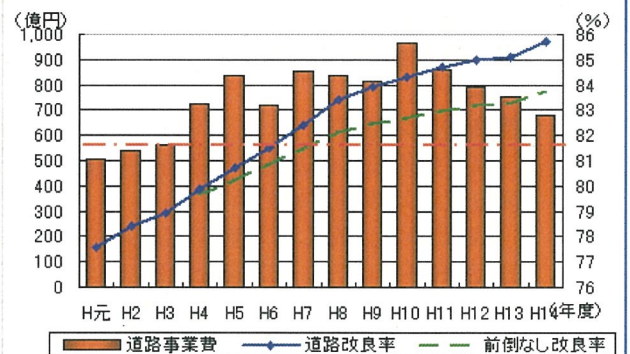
東北新幹線八戸駅までの延伸に伴い、二戸駅を起点とした4ルート10工区のうち9工区が完成し、補正予算により、主要地方道二戸安代線（二戸市似島地区・合川地区）、主要地方道戸呂町軽米線（軽米町宮沢地区）は、概ね1年程度工事の完成が早まりました。その効果は、例えば、久慈ルートでは16分、種市ルートは5分の時間短縮が図られ、この時間短縮効果を金額に換算すると年間約10億円の効果が発生しています。

さらに、二戸地域から県立久慈病院へのアクセス時間の短縮が図られたことにより、二戸市は三次医療圏（県立久慈病院）の60分圏域に含まれ、高次医療のサービス範囲が広がりました。



#### ○ 道路事業費と道路改良率の推移

道路改良率は、平成3年度78.9%から平成14年度85.7%と6.8ポイント上昇しました。前倒しがない場合は83.7%と想定され、改良済み延長で約84km延伸(改良率2.0ポイント上昇)させる効果があったと考えられます。



## 効果 その2

### 地域の交流を進める峠道の整備

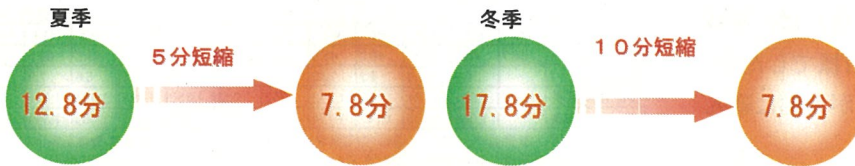
#### ○ 峠道の整備

峠道は、大半が急峻な地形で、人々の交流を妨げ、農産物、観光などの産業振興や通学、通院の支障となっています。また、その多くが道路幅が狭く急カーブの連続で事故が多く、特に、冬季においては、積雪により交通不能となることもあり、地域にとって、早期整備の願いは大変強いものがあります。

このような峠の壁を克服するため、道路線形の改良、道路拡幅やトンネルなど、平成4年度から14年度までに山伏峠(沢内村)や鳶ヶ森道路(大東町)など、11峠の整備が完了しました。

例えば、整備が終了した山伏峠(沢内村)では、5分の時間短縮が図られましたが、金額に換算すると年間約4.6億円の効果が発生しています。また、沢内村の観光客入込み数は整備が終了した前後10年で比較すると約8倍(H元年24千人回→H11年196千人回)に増えるなど、西和賀地域の観光振興や農産物の出荷など物流の円滑化、また、冬季における救急医療(搬送)などに大きく貢献しています。

山伏峠(沢内村)



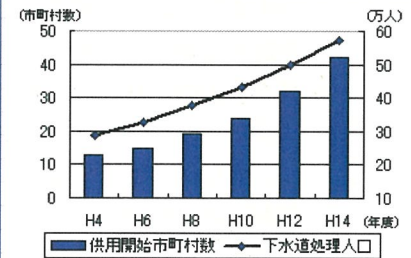
効果 その3

安全で快適な生活の確保

○ 汚水処理の促進

平成4年度～平成14年度の間で、供用開始した市町村数は、13から42市町村に増え、新たに約28万人の下水道の利用が可能となりました。

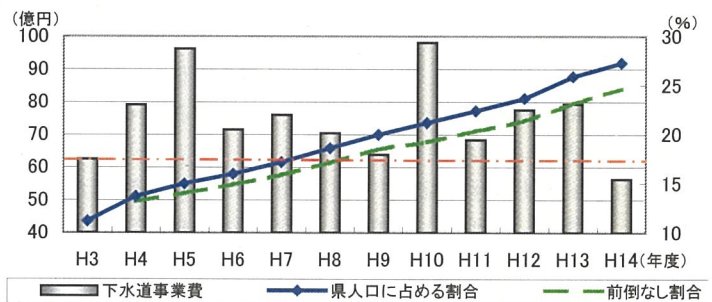
県事業である北上川上流流域下水道や磐井川流域下水道は、H4～H14年の間に主要な幹線管渠や処理場の整備が進み、処理区域が大幅に広がりました。



北上川上流流域の下水道処理人口の県人口に占める割合は、平成3年度11.2%から平成14年度27.3%と16.1ポイント上昇しました。前倒しがない場合は24.7%と想定され、下水道処理人口で3.7万人増加(2.6ポイント上昇)させる効果があったと考えられます。

また、平成2年4月に供用開始した花巻市では、市内を流れる豊沢川(桜橋)の水質(BOD)が供用開始3年後にはイワナやヤマメが生息できる水準(3.2 mg/l→1.9mg/l)になりました。

○北上川上流流域下水道事業費と流域の下水道処理人口の県人口に占める割合の推移



	(単位: 億円、%)													
	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14		
下水道事業費	62.5	79.1	96.2	71.4	76.0	70.4	63.9	98.0	68.4	77.5	79.3	56.3		
前倒し額		16.6	33.7	8.9	13.5	7.9	1.4	35.5	5.9	15.0	16.8	-6.2		
県人口に占める割合	11.2	13.7	15.0	16.0	17.2	18.6	20.0	21.2	22.4	23.7	25.9	27.3		
前倒なし割合		13.2	14.0	14.9	15.9	17.1	18.5	19.3	20.4	21.4	23.1	24.7		

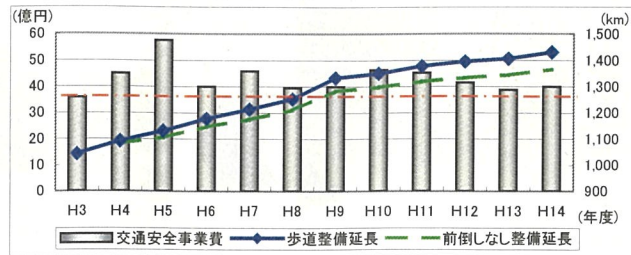
※ 出典: 下水環境課資料 (H14年度末 行政人口: 1,411,176人)  
 ※ 指標の「前倒なし」は、通常分と前倒分の事業費を基に按分している。  
 前倒なし割合 = 前年度前倒なし割合 + ((当該年度割合 - 前年度割合) / 当該年度事業費) × H3事業費

○ 質の高い生活環境の整備

生活に身近な道路は、県民の日常生活や経済活動を支える施設であり、安全で円滑な交通を確保することが求められており、段差の少ない歩道整備、渋滞の解消などを重点的に進めています。特に歩道整備延長は、平成3年度1,042kmから平成14年度1,431kmと389km延伸しました。前倒しがない場合は1,365kmと想定され、約66km延伸させる効果があったと考えられます。

近年、豊かさを志向する県民のニーズの多様化を背景として、「道の駅」や消融雪施設等の整備、人にやさしい歩道づくり、電線類地中化など、利用者に快適な道路環境を提供しています。この中で、「道の駅」は、平成14年度までに17箇所の整備が完了しました。また、新電線類地中化計画（平成11年度～平成15年度）は、平成14年度で5.46kmの整備目標でしたが、実際には10.82kmと整備が大幅に進んでいます。

○交通安全事業費と歩道整備延長の推移



(単位: 億円, km)

	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
交通安全事業費	35.7	45.0	57.7	40.0	45.8	39.3	39.8	46.2	45.2	41.3	38.6	39.9
前倒し額		9.2	21.9	4.2	10.0	3.6	4.1	10.5	9.5	5.6	2.9	4.2
歩道整備延長	1,042	1,091	1,131	1,177	1,212	1,252	1,333	1,350	1,378	1,394	1,406	1,431
前倒しなし整備延長		1,081	1,105	1,147	1,174	1,211	1,283	1,297	1,318	1,333	1,344	1,365

※ 事業費は、事業費ベース。(道路環境課資料) (H14年度末 管理延長: 4,220.1km)  
 ※ 歩道設置延長は、独立専用歩道を含む実績値である。(出典: 岩手の道路現況)  
 ※ 指標の「前倒し」は、通常分と前倒分の事業費を基に按分している。  
 前倒しなし整備延長 = 前年度前倒しなし整備延長 + ((当該年度整備延長 - 前年度整備延長) / 当該年度事業費) × 前事業費

○ 洪水や津波及び土砂災害から人命を守る防災対策

洪水や津波及び土砂災害から、県民の生命と財産を守るため、洪水対策や土石流対策、津波対策が進んできました。河川改修は、自然環境に配慮するとともに、人々に潤いを提供する場としても積極的に整備を進めており、諸葛川（滝沢村）岩崎川（矢巾町）などの都市河川や千厩川（千厩町）などの氾濫常襲地帯を優先的に整備してきました。

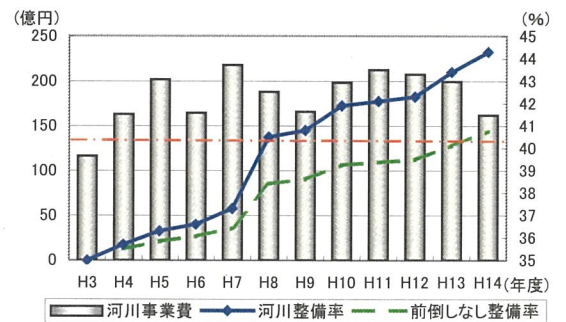
また、海岸における津波対策事業は、金浜海岸（宮古市）・広内海岸（野田村）などにおいて整備が完了し、海岸保全施設整備率は、平成3年度61.9%から平成14年度85.2%と23.3ポイント上昇しています。前倒しがない場合は79.9%と想定され、整備済み延長で約900m（整備率5.3ポイント上昇）延伸させる効果があったと考えられます。

ダム事業においては、日向ダム、早池峰ダム、綾里川ダムの整備が完了しました。

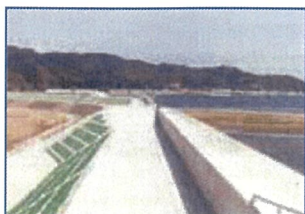
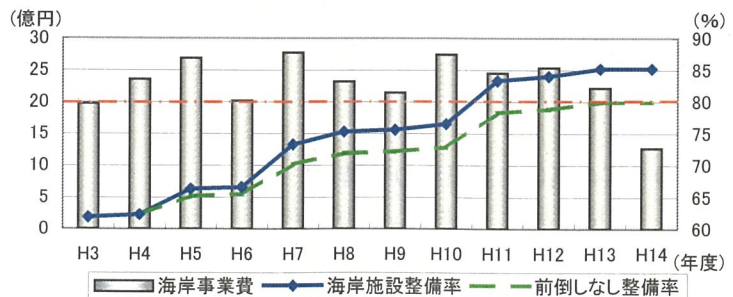
河川整備率は、平成3年度35.0%から平成14年度44.3%と9.2ポイント上昇しました。前倒しがない場合は40.8%と想定され、河川整備済み延長で約60km（整備率3.5ポイント上昇）延伸させる効果があったと考えられます。

諸葛川の河川改修では、50年に一度の洪水が発生した場合、人口約2,900人、家屋約1,000戸の浸水被害が解消され、被害額約140億円を軽減する効果があると想定されます。

○河川事業費と河川整備率の推移



○海岸事業費と海岸保全施設整備率の推移



## 効果 その4

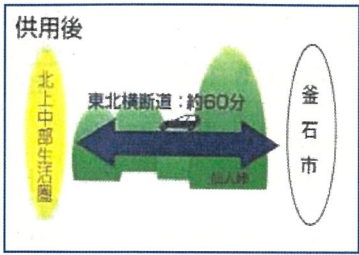


## 産業を支える基盤の整備

県内各港湾と内陸部の工業団地を結ぶため、港湾整備と道路整備の完成時期を合わせるなど、より効果的な事業の推進を図ってきました。

例えば、釜石港と内陸部を結ぶ一般国道283号仙人峠は、急カーブ急勾配の連続となっており、安全で円滑な交通を確保すべく、全体計画延長18.6kmの仙人峠道路として、平成18年度の完成を目指し整備が着実に進んでいます。また、これに合わせて釜石港では、物流拠点としての機能を高めるため、水深11m岸壁や大規模地震に対応した水深7.5m岸壁を整備しています。

工業団地



釜石港

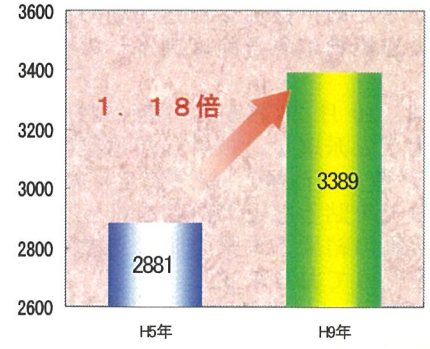


また、この他に流通センターなどの物流拠点と都市中心部や交通拠点を結ぶ道路や、渋滞緩和で物流コストの削減や沿道利用の促進を図るなど、地域の活性化につながる道路の整備が進みました。

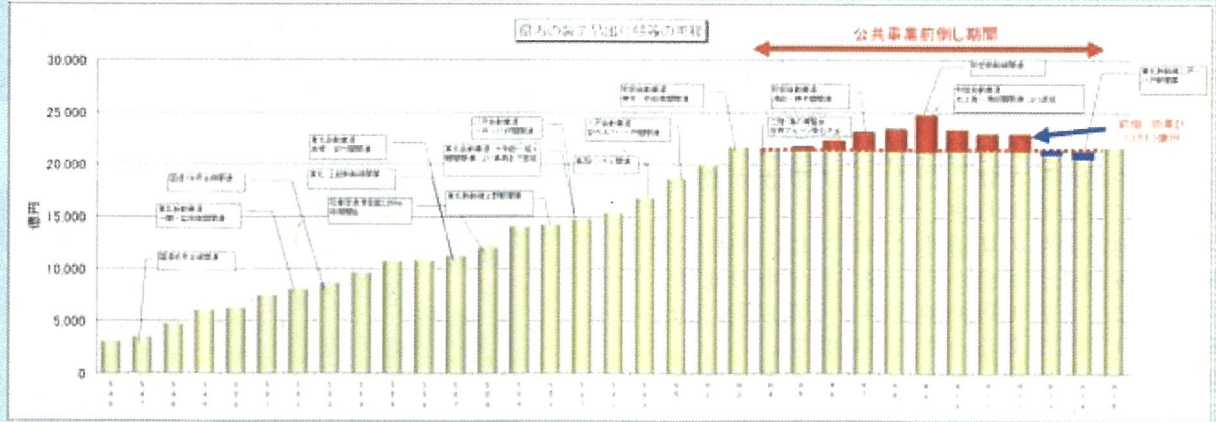
### 一般国道107号江釣子バイパスの整備効果

- 江釣子バイパスの整備により堅川目工業団地、横川目工業団地と北上江釣子ICとを結ぶ道路の幅員の拡大(7m→11m)及び時間距離の短縮(4～5分)によって、円滑な物流が確保されました。
- 北上市の出荷額等は、平成5年度2,881億円から江釣子バイパス完成後の平成9年度には3,389億円(1.18倍)となっています。
- バイパスの整備により交通の利便性が向上し、バイパス沿線には商業施設の立地が進んでいます。  
(全線供用後ドラッグストア、ホームセンター、JA、レストラン等14件)

(億円) 北上市製造品出荷額



### (参考)データウォッチング 前倒し期間の県内製造品出荷額等の推移



## 住宅の耐震対策への取組みについて

### ～H17木造住宅耐震診断支援事業の概要～

皆様ご承知のとおり、我が国は、地震が多く、近年をとってみても震度6以上を記録した地震にたびたび見舞われています。

平成7年に発生しました兵庫県南部地震におきましては、20万棟をこえる全・半壊の建物被害がございました。

死者のうち、約9割が住宅の倒壊や家具類の転倒などによる圧死者となっております。

岩手県の近くでは、平成15年度に宮城県北部連続地震があり、5,000棟もの建物被害が生じています。

また、昨年10月には、新潟県中越地震があり、1万棟をこえる建物被害が発生し、建物の倒壊により死者が発生しております。

これらに共通した特徴としましては、一旦地震が発生した場合には、建物の被害が多く、それも旧耐震基準に基づく昭和56年以前の建物に対する被害が大きいことが挙げられます。

本県におきましては、新潟県中越地震の際に、建物被害が多く発生したことから、余震等の2次災害を防止するため、被災した建築物の危険度を判定する「被災建築物応急危険度判定」の支援を行いました。

支援は、10月28日から4回にわたり「応急危険度判定士」を派遣し、被災した建築物の状況を、赤（危険）、黄（要注意）、緑（安全）の3つに分類し、ステッカーを貼るなどの活動を行ったものです。

この活動の結果、本県の派遣支援では、約800棟の判定を行っております。

この写真は、「被災建築物応急危険度判定」を行った時に撮影したものです。

この2枚の写真は、小千谷市において全壊住宅を撮影したものであり、左側は柱が崩れ屋根のみが残る状況となっております。右側は、柱の一部が崩壊し壁が崩れたものです。

このような住宅倒壊を防止するような耐震対策が重要であります。

また、建物以外にも石塀などの被災がありました。

この写真は、長岡市で撮影したのですが、写真は、石塀に鉄筋がなく、路上側に倒壊したものです。

新潟県中越地震では、このような状況が数多く見られたとの報告がありました。

本県の地震発生 の切迫性については、平成12年に政府の地震調査委員会から公表されております。それによりますと宮城県沖地震が30年以内に発生する確率は99%であるとされています。

県におきましては、平成16年12月に総合防災室が「岩手県地震・津波シミュレーション及び被害想定調査」の結果を公表いたしました。

### 近年における地震被害

地震名称	発生日	最大震度	死者(人)	全壊(棟)	半壊(棟)
兵庫県南部地震	H7.1.17	7	5,502	93,162	108,055
宮城県北部連続地震	H15.7.26	6強	0	1,275	3,782
新潟県中越地震	H16.10.23	7	40	2,782	9,402
福岡県西方沖地震	H17.3.20	6弱	1	454	1,033

出典:総務省消防庁調べ

### 新潟県中越地震の際の対応



全壊住宅



石塀の倒壊



想定される最大震度は6弱であり、図に示したとおり、震度5強以上と想定される市町村も県南及び沿岸部の、32市町村に及ぶとされ、全壊家屋や半壊家屋が多く発生するものとされています。

本県の住宅の状況ですが、木造住宅が多く、約397,000戸の木造住宅があります。このうち、耐震基準が改正された昭和56年以前に建築された木造住宅は約192,000戸、約48%に及んでおります。

過去の地震の際の被害状況を踏まえれば、昭和56年以前の木造住宅に被害が発生し、圧死者も多かったことから、これらの住宅の耐震診断を進めて行くことが重要と考えております。

こうした状況の中で県の対応としましては、これまでは県民に対する普及啓発が中心でございました。具体的には、県民の方々に簡易に耐震診断を行って頂くために、自分で耐震診断が可能な「住宅の耐震診断リーフレット」を作成し、これを各地方振興局や市町村の窓口や、けんみん住宅プラザやいわて住宅祭等のイベントの際に配布する他、インターネットに掲載する等、さまざまな機会を捉えて、県民への普及啓発を行ってきました。

一方で、全国的な状況を見ますと、普及啓発だけではなく、耐震診断に助成を行っている府県は宮城県や神奈川県をはじめ、18府県に及んでいます。

東北においては、宮城県において耐震診断の助成制度を行っております。

今回、本県においては、切迫する地震に対応して、一層の耐震改修の促進が必要との認識をもち、対策に取り組んでいくこととしております。

その際の課題としましては、  
○いつ起こるかかわからない地震のために費用をかけてまで耐震診断や改修をしようとする人は少なく、県民の方々の住宅の耐震性に対する意識が低いこと  
○無料耐震診断と称して、その後の過度な耐震改修工事受注を行う業者が一部に存在するなど、耐震改修におけるトラブルの発生があること  
の、2点が上げられます。

このため、対応の方向性としては、県が耐震性の向上につながる費用の一部を負担することで、耐震改修への動機付けを与えると共に、安心して耐震改修が受けられるような仕組み作りが必要であり、

- 耐震診断に要する費用の助成
- 耐震診断を行う技術者の育成が、重要と考えております。

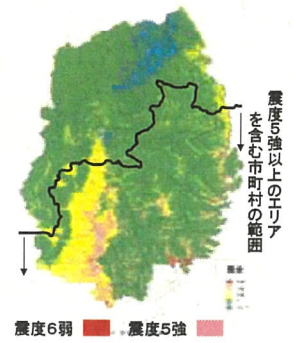
こうしたことを受け、平成17年度においては、「木造住宅耐震診断支援事業」を創設しております。この事業の柱の一つとして、**耐震診断に対する助成**があります。

この事業は、所有者が実施する耐震診断に補助する市町村に県が助成するものです。

- 具体的な条件としましては、
- 昭和56年以前の木造住宅であること
  - 「宮城県沖地震」で震度5強以上と想定される32市町村内であること
  - 県が認定する耐震診断士が耐震診断を行うこと

### 【岩手県地震・津波シミュレーション及び被害想定調査】

- ・想定最大震度 6弱
- ・建物の被害想定
  - 木造全壊 251棟
  - 木造半壊 580棟
- 「宮城県沖地震」で震度5強以上と想定される市町村数
  - 32市町村



を満たす耐震診断について市町村が補助する場合に、県が助成することとしております。

補助率及び補助限度額については、診断費用限度額3万円のうち、所有者負担分3千円を除いた2万7千円の2分の1を国が、4分の1を県が助成することとしております。

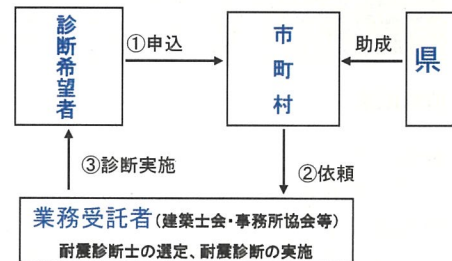
平成17年度予算においては、6,075千円の予算額で900戸の耐震診断を予定しております。

柱の2つ目の施策として、**木造住宅耐震診断士の育成**があります。

これは、耐震診断を行う技術者の育成を目的に、建築士会や建築士事務所協会等が行う講習会に県が講師を派遣するとともに、受講者を「耐震診断士」として県が認定・登録するものです。

これにより、平成17年度は、300名の「耐震診断士」の育成を目指しております。

この2つを柱として、耐震診断を促進いたしますが、実施の詳細については、今後、事業を直接行う市町村と協議することとなりますが、おおまかなスキーム(案)としてはこの図のようになると考えております。



- 耐震診断を希望する者は、まず、市町村に申込みを行います。
- 申込みを受けた市町村は、建築士会や建築士事務所協会等の業務受託者に依頼があった旨を報告し、依頼を受けた業務受託者は、耐震診断士による耐震診断を実施します。
- 耐震診断が終了した場合には、業務受託者は、市町村に報告を行い、市町村から補助を受けます。
- 県は、1件当たり6,750円を限度額として、市町村が補助する額の2分の1を市町村に支払います。

以上が、17年度に行うこととしている「住宅の耐震対策への取組み」の概要であります。今後、この事業を推進していくため、県民や関係団体に周知を図るとともに、市町村への働きかけを行って、協力・連携をはかりつつ取り組んでいくこととしております。



番組の内容は岩手県のホームページ「県政番組 いわて情報ステーション」でご覧になれます。  
<http://www.pref.iwate.jp/magazin/index.html>

タイトル：「一人ひとりが主役の県土づくり！」

放送日：平成 17 年 5 月 15 日(日)7 時 45 分～ (TVI)

県では、社会資本の整備事業について構想から整備後の管理までのそれぞれの段階で、県民と県が話し合いながら決めていく「県民参加」の県土づくり・地域づくりを進めています。これは、真に必要な社会資本整備を県民の知恵と工夫を活かしながらつくっていく取り組みです。

5 月 15 日(日)に放送予定の県政番組「いわて情報ステーション」では、県土整備部が取り組んでいる「県民との協働による県土づくり」の事例を紹介します。ぜひ、ご覧ください。

お問い合わせ先：県庁県土整備企画室 (019-629-5846)

1 紫波町日詰地区 暮らしのみちゾーンの取り組み

紫波町日詰地区では、日詰商店会や地域住民、県、町、関係団体が協働して、日詰商店街の活性化構想について協議し、商店街に活気を取りもどす取り組みをおこなっています。

平成 15 年度に国土交通省の「暮らしのみち社会実験」を実施。2 車線の道路を一方通行とし、人と車の流れや速度、利用者がどのように感じるかなどを調査しました。平成 16 年 9 月には対面通行による社会実験を実施。この時集められたおよそ 4000 人のアンケート結果を住民懇談会などで話し合いながら計画づくりを進めています。実験や懇談会などを通じて、道づくりに関する住民の関心も高まりました。

今年度中には詳しい計画を完成させ、平成 19 年度には新しい日詰商店街が誕生する予定です。

暮らしのみちゾーンとは・・・

外周を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある住区や中心市街地、商店街の街区などにおいて、警察と連携して一般車両の地区内への流入を制限して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、併せて無電柱化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図ろうとする取組

出典：国土交通省の HP より



収録風景



野村会長(左)とテレビ局



日詰商店街の様子

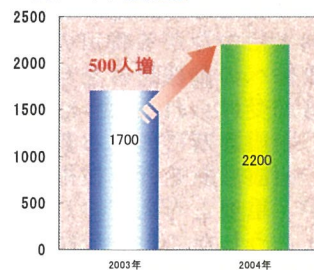


■ 県民参加による県立花巻広域公園の利活用促進の取組み

県立花巻広域公園では、NPO 法人花巻文化村協議会と協働して、公園の利活用促進に取り組んでいます。

4 月 24 日には、県立花巻広域公園ではフリーマーケットや屋台村など、いろんなイベントが行われました。これらのイベントの企画や運営を行っているのは、NPO 法人花巻文化村協議会。平成 15 年度から、この県立花巻広域公園の利用者を増やすため、毎月 1 回のイベントやワークショップなどを開催しています。公園の認知度や住民の関心が高まり、去年の夏まつり来場者数は前の年に比べて 500 人も増えております。

(人) ▼夏まつり来場者込数



花巻広域公園の全景



フリーマーケットの様子



ストリートライブの様子



昨年植樹した桜の苗木



### 都市計画道路釜石駅前線大渡橋が 供用開始！

4月17日(日)

平成8年度から事業が進められてきた「都市計画道路釜石駅前線（主要地方道釜石港線）大渡橋とこれに接続する道路が完成し、4月17日午後1時に供用開始しました。これに先立ち、開通式典及び記念イベントが新しい大渡橋の上で行なわれました。小雨が時折ちらつくあいにくの天気でしたが、「三代渡り初め」を初め、幼稚園児による「虎舞」、大渡町内会による「みこし」、釜石シーウェイブスによる「パス&ラン」などが行なわれ、地元の方々と一緒に完成を祝いました。



### 御所湖広域公園安全点検パトロール及び清掃 を実施！

4月20日(水)

4月20日(水)に御所湖広域公園の安全点検パトロール及び清掃を実施いたしました。

この活動は、ゴールデンウィークを前に、御所湖広域公園内の遊具や施設を点検・清掃を行い、安全で快適に利用してもらうために行ったものです。

あいにく当日は、午後から雨となりましたが、点検は滞りなく行われました。

なお、実施の様子が当日のNHKのお昼のニュースで放送されました。



### 遠野東和自転車道のゴミ拾いを行いました

4月19日(火)

遠野東和自転車道（猿ヶ石さくらロード）で未整備となっていた大工町の浄化センターから愛宕橋までの約900mが4月15日に完成し、宮守村柏木平までの区間が全て利用できるようになりました。4月30日には開通記念サイクリングが行われます。

開通記念サイクリングにあわせて4月19日に自転車道のゴミ拾いを行いました。参加人数は、遠野地方振興局土木部・遠野市・宮守村あわせて約60人で、約4kmを歩きました。1時間ほどの作業でしたが、用意したゴミ袋がすぐにいっぱいになるほどの量でした。4月30日は猿ヶ石川沿いの桜並木も見頃となっていると思うので、是非きれいになった自転車道で開通記念サイクリングに参加してみてください。



### 八幡平アスピーテラインが開通！

4月26日(水)

主要地方道西根八幡平線（八幡平アスピーテライン）及び一般県道八幡平公園線（八幡平樹海ライン）は、4月26日午前10時に冬期通行止めを解除しました。当日はこれ以上ない爽やかな晴天に恵まれ、30台近い車が開通待ちで並ぶなか、緑ヶ丘のゲート前で開通式典を行いました。今年は昨年より積雪が多く、除雪作業も苦戦を強いられました。何とか黄金週間直前に間に合いました。その分、雪壁も高く見ごたえ十分となっております。なお、開通後も当分は夜間（午後5時～翌朝8時30分）は通行止めとなります。また、降雪等により日中も通行止めとする場合もあるので、お出かけ前にラジオ、インターネット等の道路情報を御確認ください。

# Information

## 募集等 のお知らせ

1

### ●岩手県違反広告物簡易除却推進員「まちなみ 清爽隊（せいそうたい）」の一次募集

岩手県では、電柱や街灯などにはられ、まちの美観を損ねる要因となっている違反はり紙をなくすため、ボランティアで撤去してくださるグループ、団体を募集します。

#### ■募集対象

自主的に違反はり紙を撤去しようとするグループ、団体（町内会、ボランティア団体等）。ただし、満20歳以上の方がグループ、団体に含まれていなければなりません。なお、グループ、団体の構成員のうち、満20歳以上の方に限って、除却推進員として違反はり紙を除却する権限（屋外広告物法に基づく権限）を委任します。それ以外の方は、権限の委任を受けた方の指示に従い、除却を行っていただきます。

#### ■募集期間

平成17年4月22日（金）から6月10日（金）まで

#### ■応募方法

必要事項をご記入のうえ、主に活動する地域の地方振興局土木部（岩泉土木事務所）の（総務・企画）管理課へ郵送するか、直接お持ちください。

〔様式は、ホームページからダウンロードできます。〕

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/okugai/harigami/harigami.htm>

- ① 岩手県違反広告物簡易除却推進団体認定申請書
- ② 違反広告物簡易除却推進団体構成員名簿
- ③ 違反広告物簡易除却活動計画書

#### ■活動開始時期及び期間

平成17年6月下旬から平成18年3月31日まで

#### ■その他

- (1) 除却活動に必要な道具（剥離剤、ヘラ、手袋等）は、県で用意します。
- (2) 除却推進員には、ボランティア活動保険に加入していただきます（保険料は県が負担）。
- (3) 除却推進員には、除却推進員証明書と腕章を交付します。活動の際は必ず身に付けていただきます。
- (4) 活動は、除却推進員の指導のもと、必ず2名以上で行っていただきます。

#### ■お問合せ先

県土整備部都市計画課 まちづくり担当  
TEL 019-629-5892（直通）

## 募集等 のお知らせ

2



### ●県営住宅の入居者を募集します！

県営住宅の入居率は、常に100%に近い状態ですが、空室となった住宅について、年5回入居者を募集しています。今回は、県営住宅57戸について、入居者を募集します。

#### ■募集期間

平成17年5月16日（月）～5月20日（金）

#### ■募集地区

盛岡、北上、水沢、一関、大船渡、釜石、宮古、二戸の各地区（計57戸）

詳細は、ホームページをご覧ください。

[http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/D\\_jyuutaku/2nd/D0703bosyuu.htm](http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/D_jyuutaku/2nd/D0703bosyuu.htm)

#### ■入居の要件

住宅に困窮している低額所得者が入居できます。所得の基準は、世帯全員の収入を合算し、収入（所得）月額が200,000円（障害者世帯・高齢者世帯等は268,000円）以下であることです。

なお、同居親族がいることが必要ですが、住宅によっては単身でも入居できる場合があります。

#### ■家賃

入居者の収入、建物竣工年度からの経過年数、部屋の広さ等により決定されます。

#### ■お問合せ・申込み先

【盛岡地区】（財）岩手県建築住宅センター（上ノ橋町岩織ビル内 電話019-623-4414）

【盛岡以外の地区】入居を希望する住宅を管理している地区の地方振興局土木部

#### ■その他

(1) 常時募集している住宅

中堅所得者向けの県営特定公共賃貸住宅は、募集期間を設けておりませんので、いつでも入居申込みができます。

募集地区等は次のとおりです。

- ア 募集地区：盛岡（3戸）、花巻（2戸）北上（2戸）
- イ 入居条件：原則として収入月額200,001円以上601,000円以下の所得がある方
- ウ 家賃：近隣の賃貸住宅の家賃を考慮し、部屋毎に決定

# Information

募集等  
のお知らせ  
3

昨年的一般の部  
優秀作品賞です。



## ●東北地方道路写真コンテスト作品募集

東北地方道路写真コンテストは、道路の役割やくらしと道路のかかわりについて、多くの方々に想いを寄せていただき、ひいては道路愛護の一助になればと考え、「東北地方道路広報連絡会議」が、昭和53年度から毎年開催してきており、今年で28回目となります。

### ■主な賞

#### 一般の部

- 最優秀作品賞 1点 賞状、賞金10万円、楯
- 特別優秀作品賞 2点 賞状、賞金5万円、楯
- 優秀作品賞 7点 賞状、賞金3万円、楯

#### 小・中学生の部

- 最優秀作品賞 1点 賞状、楯、副賞（図書券5千円）
- 優秀作品賞 2点 賞状、楯、副賞

#### 高校生の部

- 最優秀作品賞 1点 賞状、楯、副賞（図書券1万円）
- 優秀作品賞 2点 賞状、楯、副賞

### ■応募方法

応募用紙（コピー及び自作も可）に応募部門、写真の題名、撮影場所、撮影年月日、住所、氏名、年齢、性別、職業（小・中学生、高校生の部の場合は学校名と学年）、電話番号、カメラの種類、撮影データを記入のうえ、応募写真裏面に貼付し、県土整備部道路建設課へ送付して下さい。

詳しくは、東北地方整備局のホームページをご覧ください。

[http://www.thr.mlit.go.jp/road/sesaku/pcontest/28\\_boshu/index.html](http://www.thr.mlit.go.jp/road/sesaku/pcontest/28_boshu/index.html)

### ■サイズ

「一般の部」「小・中学生の部」「高校生の部」  
2L判（127x178）以上、四切（ワイド）まで  
組写真（数枚の写真で1セットとしたもの）は3枚以内（カラー、モノクロは問いません）

「デジタルカメラで撮影の場合」

A4判、光沢紙使用、組写真（数枚の写真で1セットとしたもの）は3枚以内

### ■募集期間

応募締め切り／平成17年5月31日（火）必着

### ■お問合せ先

県土整備部道路建設課 TEL 019-629-5868

募集等  
のお知らせ  
4



## ●第2回県立都市公園指定管理者選考委員会を開催します！

第2回県立都市公園指定管理者選考委員会を、次のとおり開催します。

この会議の傍聴を希望される場合は、下記の傍聴手続に従って、傍聴してください。

詳しくは、都市計画課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/koen/shitei/2ndiinkai.htm>

### ■開催日時

5月13日（金）13時30分から15時30分まで

### 2 開催場所

エスポワールいわて小会議室  
盛岡市中央通1丁目1-38

### 3 議題

- (1) 県立都市公園指定管理者募集要項（案）について
- (2) その他

### 4 傍聴定員

10人

### 5 傍聴手続

- (1) 傍聴を希望される方は、上記の開会予定時刻までに会場にお越しください。
- (2) 受付開始時間は、当日13時からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承願います。

### 6 お問合せ先

県土整備部都市計画課 管理開発担当  
電話（019）629-5887

# みんなの声

## 1 opinion/idea/proposal/recommendation

農業用機械の軽油については、税金の補助があり、林業にはない。

河川敷の草刈は手では無理である。県は、農業には税金で補助をしている。

河川敷の草刈にも補助をしてほしい。

2005/1/31/電子メール/遠野市

県が管理する河川の草刈については、洪水の流下や施設の維持管理及び良好な環境を維持するため、関係市町村等への委託のほか、地域の方々のボランティア活動等により行っています。

平成14年度から「道と川ボランティア活動等支援事業」により、ゴミ拾いや草刈等の清掃美化活動を実施する団体に軍手やゴミ袋、草刈機の替刃や燃料を提供するなどの支援も行っています。

河川や沿川地域の良好な環境を維持するため、地域の方々の御協力を今後ともお願いいたします。

## 2 opinion/idea/proposal/recommendation

### 津軽石川河川敷について

川の上流には、お盆を過ぎた頃になると供物が捨てられ橋の下は、悪臭が漂っている。供物を川に捨てるのは、習慣からのようだが、何とかならないか。

また、台風時になると上流からの流木がひっかかり危険な状態である。どうかしてほしい。

2005/1/20/文書/宮古市

河川の管理については、河川巡視員により定期的に各河川を巡視し適正な管理に努めています。河川内の流倒木についても、河川管理上支障があると認められるものについては河川内から除去しています。

また、河川内へのごみの投棄については、日頃から看板などにより投棄しないようお願いしているところです。

今後とも河川巡視を強化し、適正な河川管理に努めていきます。

## 3 opinion/idea/proposal/recommendation

横断歩道が以前より滑りやすくなった気がするが、材質等を変えたのか教えて欲しい。また、今後塗り替える際は、滑らないように工夫して欲しい。

2005/1/13/フリーダイヤル/盛岡市

横断歩道の材質は変えていませんが、ご指摘の道路の舗装に、従前の舗装よりもすべり抵抗が優れている排水性舗装を採用していることから、道路と比較して横断歩道が滑るように感じられたのではないかと思います。横断歩道は、これまでも滑らない材質に配慮して作っていますが、今後、より滑らない新しい材質が開発された場合には積極的に取り入れていきたいと考えています。

## 4 opinion/idea/proposal/recommendation

地元受注不採用の場合はその理由聴取について

県営建設工事の請負業者に対し、下請に県内企業を優先的に選定するよう求める請負契約書付記条項を定めていますが、大型工事を担当する大手中央業者は、ややもすると使い慣れた県外の下請や資材商社を採用する傾向にあります。

付記条項の趣旨をより徹底させるためにも、地元不採用の場合は、その理由を現場監理を担当する設計業者等を通じお聞き頂きたい。不採用にしかるべき理由がある場合は、私どもも一層努力して参りますので、よろしくお取り計らい願います。

2005/1/21/来訪/全県

県営建設工事の県内企業への下請や県産材の活用については、平成15年8月1日より岩手県営建設工事請負契約書の付記条項を定めるとともに、入札時さらに契約時に強く要請しているところです。

このことについては、毎年開催する中央大手建設業者との意見交換会等において協力を要請しているとともに、振興局土木部長会議や県土整備部長の各振興局土木部等巡回による担当者等との意見交換の際に、趣旨の徹底を図っています。

工事施工中の地元不採用理由の聞き取りは、請負業者の自由裁量を侵害することになりかねないことから、個別に聴き取ることは今は考えていませんが、さらにもう一步踏み込んでアピールする方法はないか検討していきます。